

【別府市コミュニティーセンター 採点表】

(選定団体)

選定基準	審査の項目	配点	芝居の湯管理運営グループ 共同企業体
事業評価			
【A-1】 事業計画書の内容が、市民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること(指定手続条例第3条第1号)	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	48点×4人 =192点	142点
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果		
	(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果		
【A-2】 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること(指定手続条例第3条第2号)	(1) 利用者増加を図るための具体的な手法及び期待される効果	52点×4人 =208点	145点
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		
【A-3】 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること(指定手続条例第3条第3号)	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	44点×4人 =176点	119点
	(2) 安定的な運営が可能となる組織体制		
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤		
【A-4】 公の施設の設置の目的を効果的に達成するための基準(指定手続条例第3条第4号)	(1) 類似施設の運営実績	56点×4人 =224点	158点
	(2) 地域振興		
	(3) 地球環境に配慮した取組		
	(4) その他提案		
	(5) 清潔で衛生的な入浴環境が提供できる衛生管理対策の取組みが図られていること		
価格評価			
【B-1】 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること(指定手続条例第3条第2項)	施設の管理運営に係る経費の内容	50点×4人 =200点	200点
合計		1,000点	764点

◆ 選定理由

当施設の指定管理者として、良好な管理運営を行ってきた実績を有しており、施設の個性を生かした取組により利用者数の増加も見られる。
 また、現在の業務内容を継続しつつ、さらなる利用者獲得を目指した具体的な自主事業計画になっており、地域および観光振興にも寄与できる施設運営を期待できることも評価に繋がった。
 広報宣伝については、ホームページやSNS等による取組を掲げているが、ターゲットを日常利用の市民向けか観光客向けかを明確にした、効果的な情報発信を期待する。提案の事業計画の実施に当たっては、利用者ニーズを十分に把握したうえで実効性のある内容の構築に努めていただき、遺漏なく実施されるよう要望する。
 なお、第2回選定委員会は、委員1名が欠席であったため、配点は4名での合計得点となっている。